

消費税転嫁対策と 資金繰り対応セミナー

～備えあれば憂い無し！損益分岐点と資金繰りを考え直す～

日時 11月29日(金) 14時00分～16時15分

会場 ユニコムプラザさがみはら セミナールーム

(南区相模大野 3-3-2 ※bono相模大野 サウスモール3階)

参加費
無料

消費税率が来年の4月から5%から8%にアップします。

消費税率の変更に伴う事業者の対応は、請求書の消費税率や商品の値札を変えるだけでは不十分です。

国が打ち出した消費税転嫁対策を把握し、事業者はどのような対策をとらなければならないのか考えることが大切です。

本セミナーでは、①消費税転嫁対策特別措置法のポイントと、②税率改正に対応するための資金繰りや事業改善計画の考え方について専門家が解説します。奮って、ご参加下さい。

■カリキュラム

第一部：14時～14時50分

「消費税のあらましと転嫁対策特別措置法について」

講師：東京地方税理士会相模原支部 税理士

第二部：15時～16時15分

「消費税転嫁対策と資金繰りについて」

講師：中小企業診断士 安田 裕美氏

■定員

30名(※申込先着順)

■申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、

11月28日(木)までにFAX・電話にてお申込ください。

■問合せ先

相模原商工会議所 経営支援課

TEL：042-753-8135 FAX：042-753-7637

消費税転嫁対策と資金繰り対応セミナー 参加申込書

事業所名：_____

受講者名：_____

所在地：_____

役職：_____

TEL：_____

FAX：_____

※ご記入いただいた情報は、本研修の運営管理に利用するほか、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。